

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成30年 2月）

- | | | | |
|---|------|---|-------|
| 1 | 日時 | 平成30年 2月26日（月）午前9時30分から | |
| 2 | 場所 | 教育委員会庁舎2階 会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 | 福田 敏男 |
| | | 委員 | 中島 正志 |
| | | 委員 | 久下 伸子 |
| | | 委員 | 八島 秀仁 |
| 4 | 欠席委員 | 委員 | 直井 修三 |
| 5 | 出席職員 | 教育部長 | 井波 進 |
| | | 学校教育課長 | 飯泉 勝宏 |
| | | 学校教育課教育指導室長 | 長塚 和徳 |
| | | 学校教育課課長補佐 | 天神 信光 |
| | | 学校教育課課長補佐 | 鈴木 富夫 |
| | | 学校教育課主査 | 石引 智宏 |
| | | 伊奈給食センター長 | 直井 仁志 |
| | | 谷和原給食センター長 | 間根山知己 |
| | | 生涯学習課長 | 直井 和美 |
| | | 生涯学習課課長補佐 | 八木 勝則 |
| | | スポーツ推進室長 | 関 正臣 |
| | | 図書館館長補佐 | 舞山 菊男 |
| 6 | 傍聴人 | なし | |
| 7 | 審議事項 | 議案第 3号 平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)
(案)について | |
| | | 議案第 4号 平成30年度つくばみらい市一般会計予算(案)について | |
| | | 議案第 5号 つくばみらい市立学校給食センター条例の一部を改正する
条例について | |
| | | 議案第 6号 つくばみらい市立学校給食センター条例施行規則の一部
を改正する規則について | |
| | | 議案第 7号 つくばみらい市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部
を改正する規則について | |
| | | 議案第 8号 つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受
ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則
の一部を改正する規則について | |
| | | 報告第 3号 要保護・準要保護の認定について | |
| | | 報告第 4号 区域外就学について | |
| | | 報告第 5号 後援申請について | |

8 議事

事務局 福田教育長	【平成30年2月定例教育委員会の開会宣言】 【あいさつ】 ・行事関係について ・議会質問について よろしくお願いします。
事務局 福田教育長	それでは議事の進行につきましては教育長お願いします。 議案第3号「平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第6号）（案）について」説明をお願いします。
事務局	議案第3号「平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第6号）（案）について」学校教育課所管分を資料に基づき説明する。
事務局	議案第3号「平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第6号）（案）について」生涯学習課所管分を資料に基づき説明する。
福田教育長 委員	質疑を諮る。 入札差金による減額というのは入札をした人達の方からの減額という意味なのですか。
事務局	例えば、100万円の予算を取っていて、入札された金額が80万円だった場合20万円予算残があります。その分を減額するものです。
福田教育長	議案第3号「平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第6号）（案）について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第3号「平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第6号）（案）について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第4号「平成30年度つくばみらい市一般会計予算（案）について」説明をお願いします。
事務局	議案第4号「平成30年度つくばみらい市一般会計予算（案）について」学校教育課所管分を資料に基づき説明する。
事務局	議案第4号「平成30年度つくばみらい市一般会計予算（案）について」生涯学習課所管分を資料に基づき説明する。
福田教育長 委員	質疑を諮る。 新しい給食センターが始動しますが従来に比べて経費の支出額の差はどのようになりますか。
事務局	建設事業費を除くと30年度予算では597,838,000円で昨年度381,815,000円比較しますと216,023,000円の増額です。
委員	従来、伊奈と谷和原でやっていたよりも運営費がかかるということですね。主なものは委託ですか。
事務局 委員	建設費の分割支払い分とアレルギー対応等部分が増えるということです。 生涯学習課関係で色々な施設の使用料がありますが、全体の運営費に占める使用料の収入の割合はどれくらいですか。わずかだとは思いますが大体でよいのですがどれくらいになりますか。
事務局	率では出していないのですが減免されている団体も多いのでおっしゃると

委員	おり何割でもないとは思いますが。数字では出してはいませんが、利用者から多少の負担を頂くのはいろんな意味での公平感ということをやっているのでしょうか。
事務局	使用者には一定のご負担を頂くことが大前提でやっておりますが、減免というところでお子さん・高齢者が利用する際には免除で利用していただいております。
委員	近隣の市町村等で使用料無しというところはありませんか。
事務局	無いと思います。免除されているということはあると思います。
福田教育長	公民館も高齢の方が多くて減額免除ということが多いです。 議案第４号「平成３０年度つくばみらい市一般会計予算（案）について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第４号「平成３０年度つくばみらい市一般会計予算（案）について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第５号「つくばみらい市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について」説明をお願いします。
事務局	議案第５号「つくばみらい市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第５号「つくばみらい市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第５号「つくばみらい市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第６号「つくばみらい市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。
事務局	議案第６号「つくばみらい市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第６号「つくばみらい市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第６号「つくばみらい市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第７号「つくばみらい市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。
事務局	議案第７号「つくばみらい市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」資料に基づき説明する。

福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 7 号 「つくばみらい市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 7 号 「つくばみらい市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認します。議案第 8 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。
事務局	議案第 8 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 8 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 8 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認します。続きまして、報告第 3 号「要保護・準要保護の認定について」報告第 4 号「区域外就学について」の案件については、個人情報が含まれますので「秘密会」での進行といたします。傍聴人はおりませんので進めます。それでは、報告第 3 号「要保護・準要保護の認定について」説明をお願いします。
事務局	報告第 3 号「要保護・準要保護の認定について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。 報告第 3 号「要保護・準要保護の認定について」は報告案件ですのでご了承承願います。
福田教育長	続きまして、報告第 4 号「区域外就学について」説明をお願いします。
事務局	報告第 4 号「区域外就学について」資料に基づき説明する。 以下、非公開。
福田教育長	報告第 4 号「区域外就学について」は報告案件ですのでご了承承願います。 以上で秘密会は終了しました。傍聴人はおりませんので進めます。
福田教育長	続きまして、報告第 5 号「後援申請について」説明をお願いします。
事務局	報告第 5 号「後援申請について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。

福田教育長	報告第 5 号「後援申請について」は報告案件ですのでご了承願います。本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。
事務局	事務局からは次回の教育委員会の日程です。 3 月 2 7 日（火）学校給食センター開所式終了後 会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。事務局からは以上です。 では以上を持ちまして平成 3 0 年 2 月定例教育委員会を閉会します。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成 3 0 年 2 月 2 6 日

教 育 長 福 田 敏 男
教育長職務代理者 中 島 正 志